

札幌市市民活動サポートセンター 事業運営協議会

平成19年6月6日(水)
札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

事務局（会田主査） 皆様、こんばんは。

お二人の委員がまだお見えではないのですが、特に連絡はございませんので、間もなく到着するのではないかと思います。

そろっている委員の方で、始めさせていただきたいと思います。

本日は、皆さんお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。これより、札幌市市民活動サポートセンター事業運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます事務局の会田と申します。よろしくお願いいたします。

2. 財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長あいさつ

事務局（会田主査） 開会に当たりまして、市民活動サポートセンター指定管理者として管理運営を行っております財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長の高橋よりごあいさつを申し上げます。

事務局（高橋事務局長） 皆さん、おばんでございます。

私は、青少年女性活動協会事務局長として、4月1日からお世話になっております高橋と申します。今後、何かと皆様方にお世話になるとと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、これより開会いたします札幌市市民活動サポートセンター事業運営協議会の開会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆様方には大変ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございました。

平成19年度を迎えたわけですが、指定管理者として2年目を迎えたところでございます。おかげさまで、昨年は皆様方からのご理解、ご協力を賜る中で、指定管理者としての初年度ということで、制度移行に伴います市民への周知に力を注いでまいったところでございます。

また、日常の業務の中では、この施設を明るい雰囲気サポートセンターづくりに心がけてまいりまして、市民の参加型イベントの実現を通しまして、団体間の情報交換、あるいはネットワークづくりから連携、そして協働の動きが生まれてきたところでございます。

本年度は、初年度の実績をもとに、ご利用いただきました各活動団体の皆様のご意見や事業でのアンケート、また、この事業運営協議会で皆様方からいただきましたご意見をもとに、エルプラザの一体化をさらに生かしながら、市民活動の拠点施設としての機能を一層高めていく運営をしてみたいと考えているところでございます。

本日は、お手元に資料がございますけれども、大きく4項目につきましてのご報告、また、皆様方からのご意見をちょうだいしたいと考えているところでございます。特に市民活動サポートセンターの活動団体支援の一つであります事務ブースの使用団体の具体的な

支援や、市民活動のさらなる活性化を図るために、事務ブースがどのように利用されるのが望ましいのかにつきまして、きょうは、皆様方からご意見あるいはアイデアをいただき、そして、その中で支援の充実を深めてまいりたいと考えているところでございます。

また、今回は、新年度早々ということで、私ども活動協会におきましても、札幌エルプラザ公共4施設の職員体制が変わっておりますので、後ほどご紹介をさせていただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、本日の事業運営協議会の開催に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局（会田主査） 今回の会議につきましては、市民の皆様が会議の経過を聞いていただけるように傍聴席をご用意してございます。さらに、市民活動サポートセンターのホームページにおきまして今回の議事録を公表させていただきます。皆様の前にマイクをご用意させていただいております。集音にご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

3．札幌エルプラザ公共4施設職員紹介

事務局（志賀主査） 改めて、よろしくお願ひいたします。

先ほど事務局長からもお話がありましたとおり、私どもの方もこの4月に異動がありまして、エルプラザにつきましても変わっておりますので、ご紹介させていただきたいと思ひます。

まず、私ども札幌市市民活動サポートセンター指定管理者として運営しております財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長の高橋です。

事務局（高橋事務局長） 改めまして、高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（志賀主査） 続きまして、財団の事務局次長であり、札幌エルプラザ公共4施設館長の岩尾です。

事務局（岩尾館長） 昨年の大築にかわりまして、この4施設の運営を任されることになりました。これまで同様、引き続きまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（志賀主査） 続きまして、活動団体の支援を主に担当します主幹であります相馬です。

事務局（相馬主幹） 相馬でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（志賀主査） 続きまして、エルプラザの管理主査の会田でございます。

事務局（会田主査） 会田でございます。よろしくお願ひします。

事務局（志賀主査） 済みません。一つ飛ばしてしまいました。大事なエルプラザの課長の岡本でございます。

事務局（岡本課長） 岩尾の後任で財団の課長になりました岡本です。改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局(志賀主査) 続きまして、岡本前事業主査にかわりまして、高森事業主査です。

事務局(高森主査) 高森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(志賀主査) 去年からお世話になっております。調整主査の志賀です。よろしくよろしくお願いいたします。

市民活動サポートセンターは、エルプラザの中では基本的に調整係という形になりますが、本日も受付その他でお手伝いいただいております調整係の主任指導員の森口、それから事務指導員の川村も一緒に参加させていただきます。よろしくお願いいたしますと思います。

4. 札幌市担当課職員紹介

事務局(志賀主査) 続きまして、サポートセンターの所管部局であります札幌市の方も異動がございまして、一番最初の会議のときにはいらっしゃっていただいておりますが、本日、市の担当課からお二人がご出席していただいておりますので、お一人ずつごあいさつをお願いいたします。

札幌市(秋川課長) おばんでございます。市役所の秋川と言います。前任の渡辺課長の後を引き継いで、4月16日から市民活動担当となりました。よろしくお願いいたします。

私どもの所管で最大の課題は、市民活動促進条例が2月に否決された状態になっていることですが、市長は公約、記者会見でも早期制定を目指すということを言っております。市民活動をこれからますます盛り上げるためにも、私どもは制定に向けて尽くしてまいりたいと思いますので、皆様方のご指導、ご助言等をよろしくお願いいたします。

それから、条例や市民活動に関するPRが足りないということを各方面から言われることもありますもので、それに対するというわけではないのですが、来る7月24日に、参議院選挙が7月22日にあるのですが、その2日後に、市長を招きまして市民フォーラムを開催する予定です。開催場所はエルプラザの3階で行わせていただきますが、基調講演をさわやか福祉財団の堀田力先生にお願いしております。その基調講演が終わった後、三、四人のパネラーの方に、市民活動をどう盛り上げていったらいいのかということをお話し合うワークショップも予定しておりますので、皆様方の方からもお仲間の方に伝えていただいて、ぜひフォーラムを盛り上げていただければと思っております。

そんなことも含めまして、今後ともよろしくお願いいたします。

札幌市(高田) 私は、前任の乙坂の後を引き継ぎました高田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局(志賀主査) ありがとうございました。

異動があり、かわっておりますが、よろしくお願いいたします。

5. 議 事

事務局(会田主査) それでは、議事を進めさせていただきます。

ここからは、杉岡座長に進行をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

杉岡座長 それでは、夜7時からの会議ということで、いつもながら、皆様方、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

早速ですけれども、19年度1回目ということになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

一つ目の議事は、平成18年度の事業報告です。

これについて、事務局の方から説明をお願いします。

事務局（志賀主査） 事前にお送りさせていただいた資料と、本日、机の上に置かせていただきました2枚もので写真の入った資料があるかと思えます。それをごらんください。

18年度の事業に関しては、一覧にしたものをお送りさせていただいております。前回は1月でございましたので、2月、3月にあった事業の報告をまだしておりません。

資料の3ページになります。上から三つ目、「解決！運営のための会計講座～応用編～」を実施しております。1月23、30日の2日間です。本日、お配りした資料の一番上にもありますが、会計関係ということで、特に内訳等が経理の関係でできるということで行いました。

本日、配った会計講座という1枚ものがありますが、20名のところ、今回は会長や講師の方の了解のもと、24名の参加ということで実施しております。終わってから、アンケート等を取りました中で、今回の講座の参加のきっかけなどに関しては、自分の団体の会計処理をぜひ今以上に高めたいとか、それぞれの団体の会計を担当しているのだから今後のことに役立てればということでご参加いただいております。

上の方のグラフが小さめで見づらいと思いますが、30代、40代、50代でほぼ占めている状況です。

また、講座を知ったきっかけについては、私どもが配っている講座のチラシで知った方が21名、広報が5名ということで、チラシは効果があったのかなと思っております。

内容的には、このアンケートの中でいくと、「イメージどおり」「イメージとはちょっと違った」ということでありましたが、ある程度は満足いただけたというような結果をいただいております。

18年度の最後ですが、資料の4ページにあります交流カフェを実施しております、委員の皆さんの団体の方にも多くご参加いただいております。1日、10時から3時まで五つに分かれまして行っております。総体では、見学に来られた方も含めまして100名ほどご参加いただいた状況です。

それについては、特にアンケートはなかったものですから、状況がわかればと思ひまして、後ろに写真を載せております。

かわら版、団体の紹介パネル、団体の紹介のパワーポイントのつくり方、活動の実際の体験スペース、それから、名刺を実際につくってみるということで、5つのコーナーで行

っております。それぞれの数は、かわら版では53団体の方が参加していただきました。団体のパネルの展示で39団体、それから、パワーポイントをつくるということで8団体、体験活動も8団体です。名刺づくりについては、57名の参加がありまして、全体でいくと、先ほどお話ししたとおりも、見学とか見に来ていただいた方も含めて100名ぐらいという状況になっております。

事業については、毎回の中で順次ご報告していただきましたので、最後、資料の4ページ目までにそれぞれまとめてございますので、あわせて見ていただければと思っております。

続きまして、運営状況です。統計資料を毎回出させていただいておりますが、平成18年度3月までの最終的な利用人数等が出ております。資料の5ページからになります。

まず、5ページがエルプラザ全体の施設の利用状況の総括表になります。ただ、17年度は統計的に前年度にとっていない部分もあり、抜けているところもありますが、サポートセンターの方でいくと、施設利用としては6万4,390人ほどのご利用をいただいております。公共施設全体でいくと、43万2,000人ほどで、18年度のご利用はこのようになっております。

次のページに行きますが、活動支援施設の数字を見ていただけるといいと思います。

会議コーナー1・2と二つございますが、前年度、件数でいくと51件ほどふえまして、1,777件でした。会議コーナー二つの利用率は83.4%でした。

その下にいきますと、男女共同参画研究室、消費者サロン、ミーティングルームの方はそれぞれの団体の利用件数と下の段に前年度からの会議の中でもいろいろと出ておりました相互利用の件数を入れております。

男女の研究室が968件に対して、相互利用ということで、男女の登録のない団体、2日前からご利用の受付をしてご利用いただいているところが761件で、全体の件数のうち相互利用が78%を占めている状況です。同じ状況で、消費者サロンの方は、全体で393件のうち、相互利用でご利用いただいているのが193件の49.1%ということで、約半分は相互利用です。ミーティングルームにつきましても、同じ形でいくと、相互利用が61.4%という形になりました。

協議会の中でもご意見をいただいて変わったところは、この春4月1日から、相互利用については、2日前を7日前、1週間前からということでご了承いただきまして、この4月から相互利用受付がスタートしております。

今回、4月、5月の件数は出ていませんが、ご報告だけさせてもらいたいと思います。

今回、男女の研究室の方は、4月でいきますと、利用件数が167件で、そのうち相互利用が149件です。5月は、152件の利用のうち、相互利用が143件です。去年始まったばかりで件数的にも少ないですが、去年の数よりは167件ということでふえています。4月、5月を合わせまして、男女の参画研究室は、319件のご利用のうち、相互利用が292件ありまして91.5%と、ほぼ相互利用でご利用いただいております。これは、7日前になったことでふえている部分もあるかと思えます。同じように、消費者サ

ロンは、4月、5月を合わせて112件のご利用で、そのうち相互利用が83件です。割合でいくと、74.1%が相互利用でございます。ミーティングルームは、4月、5月を合わせまして79件のご利用に対して、相互利用が46件ということで、パーセントでいくと58.2%が相互利用で使っていただいているという状況です。2日前から7日前に変わって、ここは相互利用でいろいろなお部屋をご利用いただける幅も広がったのではないかと考えております。

その次に行きまして、7ページになります。

7ページは、市民活動団体登録の状況で、市民活動全体の団体数としては1,816団体、男女共同参画団体として20団体、消費者活動団体は12団体、環境活動団体で32団体ということで、特化したそれぞれの活動団体についてもスタート時よりはふえている状況です。これについても、今後もPRも含めまして進めていきたいと考えております。

続きまして、8ページに行きます。

これも、毎回ご報告させていただいているとおり、特に活動支援の中で多い印刷機、コピー機、プリンターの累積枚数です。印刷機については480万枚を超えていまして、まだ1年ちょっとですが、そろそろ機械を入れかえなくてはいけない状況です。あとは、数を見ていただければと思います。

続きまして、9ページ目は相談の件数でございます。18年度は501件の相談を受けたという形になります。あとは、内容別、方法別、時間帯別ということで、それぞれ統計を出させていただいております。

統計資料については、毎回ご報告させていただいておりますので、そちらを見ていただければと思います。以上です。

杉岡座長 それでは、ただいまの説明に関して、何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

井上委員 1点、確認をさせていただきます。

3ページの会計講座と広報力の講座の目的、内容が逆ではないかと思うのですが、どうでしょうか。この内容の中身は逆ではないかと思えます。

事務局（志賀主査） そうですね。会計講座のところと一番下の「効果的な広報力を身につける！」というところですね。

坂井委員 一番下のものの中に「会計」という言葉が入っているから……。

事務局（志賀主査） そうですね。大変済みませんでした。

嶋委員 その上のものもちょっと違うかもしれないですね。「個」として尊重できる関係づくり」云々……。

杉岡座長 そうですね。かなりずれている感じですね。何かをコピーしてかぶせたために起きた問題ではないかと思えます。

事務局（志賀主査） 済みません。確認不足でした。

杉岡座長 後ほど、また新しく差しかえていただいた方がいいですね。

これもホームページに載るのですね。

事務局（志賀主査） これ自体は載りません。

直して、またお送りいたします。

杉岡座長 複数の場所が違っているようですので、よろしく願いいたします。

するどいご指摘をどうもありがとうございます。

宇野委員 関連して、今言われた、ホームページに公開しない理由は何かあるのでしょうか。こういうものは出ていてもいいのではないかと思います。

事務局（志賀主査） 今の事業報告のこういう形ということですか。

宇野委員 ええ。あってもいいのではないのでしょうか。

杉岡座長 どういうものが載るのですか。統計みたいなものが載るのですか。

今度は秋川さんが来たので、統計は結構うるさいと思います。

嶋委員 関連して一ついいですか。

これを載せるといったときに、きょうの会議の資料として載せるのか、それとも1年間の活動の報告として載せるのかということがあると思います。載せませんと言ったのは、多分、きょうの会議の資料としては載せませんというふうにおっしゃったのですね。

宇野委員 見せ方の手法は別として、例えば会計講座は別紙刷りでこういうふうにアンケートをとったものが出ていたりすると、「僕も行ってみたい」「私も次回は」とそそられる内容を把握しているのに公開されていないというのは、ちょっともったいないと思います。単に、ずらずらっと委員会の資料で出るよりは、ちょっと色をつけて、こういうものを足したらどうでしょうか。これは、別途、議論が必要ですが、私は公開した方がいいという意見です。

事務局（志賀主査） 財団としては、事業の状況ということで、このような形ではないですが、公開します。ただ、市民活動サポートセンターでこんな事業をやっていたということ載せるというご意見としては、絶対載せませんということではないので、ご意見としてはお受けしておきたいと思っております。

宇野委員 理由があるのかと思ってお聞きしただけです。協議して、載せない方がいいというのであれば、それはそれでいいと思いますが、皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

杉岡座長 結局、客観的な統計はできるだけ明らかにしていけないと、どのくらい活用されているかもわからないので、なるべくお知らせした方がいいのではないかと思います。

例えば、ブースの利用状況報告書は、自己申告のようなもので、自己評価も入ってしまって、余りぱっとしないものや、どうなのかというものもありますけれども、データとして実績が明らかにされるわけですから、エルプラザの公共4施設の事業の結果としてはどこかに載るのではないですか。

これは、活動協会の事業というわけでもないのですね。

事務局（志賀主査） 指定管理者として、事業などの活動状況については活動協会のホ

ホームページで公開しております。現在、市民活動サポートセンターの主催事業結果については、サポートセンターのホームページには載せていないのですが、より多くの方にどのような事業が行われたかを見てもらうためには一つの方法と考えています。

杉岡座長 そうですね。市民活動サポートセンターのホームページで載らないと、これは活動協会の活動ではないですね。いわゆる管理をしているわけですが、活動協会が取り組んでいるわけではないですね。

ほかに何かご質問、ご意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

杉岡座長 それでは、3番目の事業計画について説明をお願いしたいと思います。

事務局(志賀主査) 19年度の事業計画につきまして、事前を送付させていただいた資料がありますが、同じように、きょうはもう一つお配りさせていただいております。事前にお送りさせていただいたものは、市民活動サポートセンターの部分だけをセレクトしておりましたが、本日、ほかの4施設のものも見ていただこうと思ひまして、お配りしております。

事業計画につきましては、1月の段階で一度ご討議いただいているところです。その前にいただいたご意見等をもとに計画を作成しました、この後、我々活動協会の理事会等を経まして決定されるということで、1月のときにお話しているとおりで。

これにのっって19年度の事業を進めていきます。きょう、皆さんの机の上に置かせていただきましたパソコン講座などは、今、募集をしている状況でございます。特に、前々回の協議会でも話題になりました活動団体の情報提供ということでは、インターネットばかりではなく、紙ベースの冊子形式でも作成を進めようと思ひます。内容について、例えばボランティアを募集しての編集作業もいいのではないだろうかということも含めまして検討している最中でございます。

杉岡座長 事業計画については報告ですので、ご確認いただくということでよろしいでしょうか。

伊藤委員 事業計画なのですが、18年度のものを見て、1年を通して7月とか11月という実施時期は毎回どういうふうに決めているのでしょうか。

事務局(志賀主査) 物によっては、長く二、三回続くものもありますので、時期的に妥当であろうかという時期を選んでいきます。1カ所にすべてを集中するとできないものですから、そういうことで振り分けております。

伊藤委員 一つ思ったのは、18年度、昨年度の利用状況を見ていて、やはり、11月、12月、1月の冬の時期は利用者数が少なくなっていると思ひます。もちろん、冬は、雪も降りますし、家庭も忙しくなりますし、そういう個人的なことや気候のことと思ひますが、僕は学生団体をやっているのですが、そういう基準で見たときに、冬というのは全体の士気が下がる部分もあります。春や夏はすごく忙しく活動していて、次の年の春になると、今度は事務的なこともふえたりするのですが、冬は全体的に活動の規模

が縮小してしまうような気がします。

そういうときに、エルプラザ、市民活動サポートセンターが少し手助けをしてくれるような、例えば、みんなで何か企画をやるような場を設けてくれたりでもいいですし、下で何か展示をして気軽に寄れる雰囲気をつくったりでもいいですし、そんな感じで冬にもう少し行きたくなくなるとか何かやってみようと思うようなことがあると、全体的に利用者がもう少しふえると思って聞いていました。

杉岡座長 では、そういうことを含めて検討していただくということによろしいですか。ほかに何かありますか。

肝心の検討議題に入ります。

事務ブース使用団体支援の具体的なアイデアということで、「検討議題」という1枚ものの依頼の文書も入っておりますけれども、これについて簡単に説明していただけますか。

事務局（志賀主査） それでは、「検討議題」という1枚ものは皆さんお持ちですか。

今回、協議会の中で、事務ブース使用団体支援の具体的なアイデアということで検討議題を出させていただいております。

前回、宇野委員と嶋委員をご推薦いただきまして、2回ほど、事務ブースの選考を行っていただきました。

この4月からの使用募集を行った結果、応募に対して若干ブースがあいている状況ということで、急遽、6月からの使用募集をかけました。それで、6月1日をもちまして19ブースすべてが埋まったという状況にはなったのですが、今後とも、事務ブースを運営していく中で、利用をいただいている団体に対して、ここだけということではないのですが、サポートセンターとしてどのような活動支援ができるのかということです。あとは、事務ブース自体を通した市民活動の活性化ということでは、どういった支援ができるのかということで、今お願いしております委員の皆さんの中で、実際にブースをご利用いただいている方、それから、今回、この3月をもって初めて3年間という期間が過ぎて、利用期間満了で出られた方、そのほかにご利用いただいた方、または選考に携わっていただいた方、いろいろな立場で見てアドバイスいただければと思います。

そういった中で、事務ブースを活動の活性化のためにより有効に使っていくにはどうしたらいいかということで、具体的なアイデアや方法などもあればと思ひまして、これについて協議いただければと思っております。

杉岡座長 それでは、まずは使っておられる方からいろいろとご指摘をいただければと思います。

何人ぐらい使っているのですか。

2団体ですか。

それではまず、井上委員、どうでしょうか。

井上委員 14ページに報告を書かせていただいているのですけれども、後半は同じような中身になっています。実は、この内容は、私たちにとってとても重要なこととして、

我々は、学習活動を展開する立場として、教材のための資料の印刷、あるいはきめ細やかな打ち合わせをするための拠点ですね。打ち合わせといっても、ただ集まればいいというものではなくて、必要な資料がある程度のスペースを持って扱える、作業できる場所が必要なのです。そういう意味で、事務ブースは拠点になったのです。

このおかげで、恐らく、水曜日以外の利用はほとんどなかったのですけれども、今は、会議と授業の打ち合わせ、資料の印刷はほとんどサポートセンターで行っています。

副次的な効果としては、当然、印刷代はこちらの方が安いですから、経費節減というところでも一役買っているところがあります。そういう意味では非常に助かりました。

実は、我々にとっては、事務ブースそのものが定期的に使う団体にとっては非常に大きな活動支援の一つですが、違う見方からいきますと、今、会議の会場はほとんどここでやっています。大きい全スタッフが集まる月1回の会議に関しては、ここの中研修室を定期的に使わせてもらっています。そういう意味で、集まる場所が安定してくると、会議の出席率もかなり上がってきています。

今、同窓会があります。高齢の方が多くて休会中だったのですが、活動を再開するに当たって、ここを使って頻りに打ち合わせをしているのです。高齢者の方はこういう手続は難しいのですけれども、いろいろとかなり親切にいただいた面もありました。我々は昼間はかかわれないので、そういう意味で非常に助かっています。そのために、しょっちゅう使う団体にとっては、拠点という意味で、事務ブースというのはとてもありがたい存在でした。

問題としては、私たちは来年度で終わりなので、その後、どうしたらいいかということがあります。自立に向けた努力もしなければならないのですが、我々固有の諸事情からすると、財政面の問題でいくと、現に今、公共施設を借りて事業をやっている関係上、会場費の費用の問題がどうしてもあります。全国のボランティアの自主夜間中学の中では、月1,500円というのは全国一高い授業料なのです。これは、生活保護世帯の方がいるのですけれども、そういう方にとっては厳しいのです。それから、交通費ですね。今はないのですけれども、函館のような遠隔地から来られている方もいたので、非常に厳しいのです。

できれば、そういう方々の授業料を何とか免除できるような体制をまずつくりたいという点からいくと、必要経費の部分で節減できるというのはとても大事なことなのです。

そのあたりの部分をどう考えていけばいいのかということで、札幌市にも学校を使わせてもらえないかと交渉しているのですが、そのあたりを柔軟に対応してもらえるようなことがあればと思う気持ちがあるのは正直なところです。ただ、この委員としての立場を考えると、やはり多くの団体に使ってもらうということが大事でしょうから、そこをどう加味していくか。我々もそういうふうに使わせていただいた分、たくさんの団体が発展するステップアップの場として使ってもらえるようにするということからいくと、多くの団体に機会を与えなければいけないと思います。私としては、使っている団体の立場と板

ばさみというのが正直な気持ちです。

杉岡座長 会場費というのは、この会場費が高いということですか。

井上委員 いえ、公共施設を使って授業をやっているので、学校の教室を使わせてもらっているボランティアの自主夜間中学もあるのです。それは、週1回、教育文化会館を使っているのですけれども、ご好意で会場使用料が半額免除なのです。学校に準じる扱いをしていただいているのですが、それでも年間50万円前後かかってしまうのです。

杉岡座長 それは、事務ブースとはまた別の問題ですね。

井上委員 そうなのですけれども……。

杉岡座長 事務ブースの料金を安くしてくれれば助かるという意味ですか。

井上委員 それは全く別の問題です。

横江委員 継続使用ができればということですね。非常にいい場所にあって、私たちも使っていたのです。その後、出てNPOを立ち上げて、事務所を別に持っています。

しかし、団体にとっては、ここで成長して大きな事務所を自力で借りられるようになったらということを支援しているのですけれども、団体によってはこの規模でいいということもあるのです。これがちょうどいいというか、ベストということです。そういう団体をどう考えるかという課題もあると思います。

多分、井上委員のところは今がベストなのですね。

井上委員 そうなのです。事業規模からいくと、年間二、三百万円の規模なので、そうすると、一つの事務所を借りるには厳しいのです。

杉岡座長 要するに、継続的な利用を考えた方がいいのではないかということですね。

井上委員 使っている団体としては、率直な思いとしてはそういう気持ちもあります。

横江委員 ただ、それは委員としてちょっと言いづらいという気持ちが伝わってきました。

井上委員 特に、NPOとして法人を申請しない団体の多くが、1,000万円以下、あるいは500万円程度の年間事業規模なのです。そういう団体に比べて、専従を置くほどでもないし、事務所を借りて維持するのも大変だけれども、継続して活動しなければいけないという団体は結構あると思うのです。

坂井委員 その数ですね。多くなってくると、そこだけ優先するのかという問題が出てきてしまいます。

杉岡座長 ほかに、こういうものをいろいろと確保できればまた違ってくると思いますね。

横江委員 今度は、そういった団体を支援する何かができるのであれば一番いいでしょうね。

このエルプラザの中でできるのか、それとも周辺にできるのかは別として、それは課題ですね。この事務ブースをうまく使えた団体、あるいは、余り使えなかった団体といういろいろあるかと思いますが、これがあることによって活動が非常にスムーズに行くという団体は今後かなりの数になってくるだろうと思います。そういう規模のところをどう支援し

ていくかが課題だと思います。

杉岡座長 使いにくさとか、わかりにくさのために、希望する団体がそれほど多くないというようなことなのか、なぜ希望する団体がそれほど多くないのかという問題もありますね。今は追加募集して埋めているわけですね。

井上委員 そのあたりは、今回選定に当たった嶋委員と宇野委員のお二人から伺いたいと思います。

継続の方もご審議されているのですか。

宇野委員 そうです。

杉岡座長 そっちの方の問題をいろいろと言ってほしいということですね。

井上委員 こういう団体は余り有効利用できていないのではないかと、どういうタイプの団体が有効利用してもらっているのかというところを教えていただければと思います。

杉岡座長 それでは、宇野委員から、こういうふうにすれば、もっと使いやすく、希望者が多くなるのではないかと、このあたりをお願いします。

宇野委員 三浦委員も利用していましたので、先にご意見をいただいてはどうでしょうか。

三浦委員 今の使用期限の話とかいろいろとあると思うのですけれども、どこら辺でいきましょうか。

杉岡座長 継続して使えるようにすれば、もっと希望する団体もふえるということはあると思うのです。

三浦委員 希望している団体が少ないと座長が言われましたけれども、本当にそうなのですか。僕は応募状況がわからないのです。

杉岡座長 追加募集したと言っていましたね。

事務局（志賀主査） 今回、指定管理者としてこの3月に初めて新規で申し込みをいただいて選考を行いました。4月からのご利用に対しては、5団体の新規の申し込みがありました。それから、継続でご利用をいただいている団体が8団体で、都合13団体ということになります。ただ、13団体のうち、去年から使っていた2団体が、4平米という大きさから、それを二つにつなげて8平米にして広く使いたいという継続の申し込みもありましたので、4平米に換算して15ブース分が4月の段階で決まりました。それで、四つあいていましたので、さらに追加の募集をしました。その結果、6月に、当初は5団体の応募があったのですけれども、一つの団体については、面談の直前で会の事情により申し込みを取り消されたという状況があり、4団体の申し込みになりました。その中で選考をいただきまして、基本的にはすべての団体が入ったという状況であります。

三浦委員 となると、必ずしも競争倍率が高い状況ではないということですね。

杉岡座長 余裕があるということですね。

坂井委員 一つは、募集しやすさというPR上の問題です。知らない人が結構いて、「そんなところがあるの」という話があります。

井上委員 ただ、5団体の新規応募というのは、たしか僕らが去年申し込んだときも5団体でしたね。ですから、数としてはふえても減ってもいないというふうに見えます。

杉岡座長 事務所を探しているのがそのくらいしかないということですね。

井上委員 事務所は欲しいのだけれども、1室を自前で借りるにはお金的には手が出ないという団体ですね。

坂井委員 立ち上げたばかりのところは、毎月1万円ずつも大変なお金になります。

井上委員 財政がやはり……。

三浦委員 坂井委員も言われましたけれども、僕からすると、倍率が低いというのは広報の問題に絞られると思います。やはり知らない人が多いのではないのでしょうか。

私の周りでも、この説明をすると、そんないいところがあるのかとびっくりされますから、多分、広報の問題だと思います。

杉岡座長 それほど必死になって探す人もいないということでしょうか。

三浦委員 どうでしょうね。そこら辺はわかりません。ただ、きちんと伝わる広報をすれば、恐らく、倍率は倍にはなると思います。

杉岡座長 広報の有力なアイデアは何か検討されていますか。今までのやり方は、チラシをどこかに置いてあるだけなのですか。

事務局(志賀主査) 2回の募集の広報ですが、まずは広報さっぽろに掲載しております。各区民センター、区役所、まちづくりセンター87カ所すべてに、申し込み用紙とチラシの書類をすべて1冊にして置いているという広報を行っています。

杉岡座長 ホームページには載っているのですか。

事務局(志賀主査) もちろん、ホームページには載っています。

杉岡座長 ダウンロードできるようにしてあるのですか。

事務局(志賀主査) はい。

杉岡座長 だから、探そうと思えば探せるということですね。

事務局(志賀主査) それが2回の広報の状況です。もちろん、エルプラザの中の各窓口にも置いています。

杉岡座長 借りる方からすれば、競争倍率は余り高くない方がいいわけですね。

井上委員 そうですね。

もう一つ気になるのが、この報告書を見ていると、有効に活用できた、できなかったと結構はっきり分かれていると思うのですが、どこが有効利用できる、できないという分かれ目になっているのか。我々もそうですし、三浦委員のところもここを拠点にしているという関係からすると、とっておきの場所ということになると思うのです。

有効利用できなかった団体とできた団体の違いというのは何なのですか。

杉岡座長 大半はできているという感じですね。

中身は余りよくわからないのもあるのですけれども、大体は有効に利用できているというのと、おおむね達成できているということなので……。

嶋委員 有効に活用できていなかったというところを見ると、実際の活動拠点が違う場所に移ったとか、活用できた方たちは、事務ブースと印刷と会議スペースという形で、ここで活動のすべてをある程度網羅できる人たちですね。有効に活用できなかった団体は、フィールドワークに出かけて行って、主な出かけ先がここではない。事務的なものは置いているのだけれども、ここにはなかなか足を運ばなかったということがあったと思います。

この中でも、そういうところが多少読み取れるので、団体の事業内容にもよるのかなと思います。会議をたくさんしたり、印刷をたくさんしたり、打ち合わせをたくさんする団体はすごく有効活用できるのかなと思います。

杉岡座長 スカイウォークゴルフ協会は、今はもう借りていないのですか。

事務局（志賀主査） この3月で出ました。

三浦委員 この利用頻度はあくまでも自己申告ですね。私はほとんど毎日来ていたのでわかるのですが、余り当てにならないです。ほとんど来ていないところがありますね。

杉岡座長 一応、書類上、来たように書いてあると。

三浦委員 そのようですね。

杉岡座長 それは、継続的な利用を確保しようという意思が働いているということですか。もう使わなければ、そのまま正直に書いて、もう使わないということになりますね。

三浦委員 そうですね。利用回数は次の審査の採点で判断されるのですか。

杉岡座長 それは、客観的にチェックできるのですか。利用している頻度というのはチェックできるのですか。

事務局（志賀主査） 利用の頻度という回数については、毎日、そのブースの参加人数の報告をいただくようにはしています。今現在も、使った日に団体に来客などで来た方が何人いるとか、その他、サポートセンターの中にある印刷機やプリンターを使った状況も報告をいただくようにして、それを月ごとにまとめています。継続の申し込みがあったときには、その状況は出しています。

あとは、先ほどありましたように、時期によっては、フィールドで活動するところが多くて、ここに来るのが少なく有効利用ではないと判断されているか、団体が判断されて報告書に書いているところも確かにあると思います。

坂井委員 以前の更新のときのヒアリングは毎年やりますね。そのときに、こんな意見が二つほどあったのです。一つは、札幌市がという言い方をしていましたけれども、そこがやっているブースにいるということがステータスだから借りておきたいのだという意見です。それから、チラシやテキストをどこかに持って走るときに、ここはどこから走ってきても非常に便利で、すぐにとってぱっと行きやすいから、ある面、物置的なレベルとして使うのにはいいのだという意見がありました。

だから、必ずしもここに人がいるということは自分のところでも初めから重要視していないということだと思います。

そんなことがこれから話題に出てくるのでしょうかけれども、サポートセンターの事務ブースにいる方への支援アイデアといっても、過去、三浦委員などは非常に苦労されたのだけれども、このブースの全団体が集まって何かやりましょうと言っても、「放っておいてくれ、我々は我々でやることあるから集まらなくていいんだ」と言われるのです。三浦委員は人集めに苦労された経験を持っていると思います。

井上委員 そうですね。必要なときしかということですね。我々も申しわけないなと思ったのですけれども……。

杉岡座長 どちらかという、ふだん窓口で対応している方にアイデアがなければ、アイデアが出るわけがないですね。

井上委員 ただ、ある基準として非常にわかりやすかったのは、電話線ですね。事務所としてきちっと機能させるための条件を具体的に提示していただいたのです。そのあたりは、遠友塾もまだ達成できていないので、近々達成できるような段取りで今やっているのですが、そういうことを具体的に提示していただくということも必要だと思います。基準として、そういう努力をしてほしいというのはいいアドバイスなのかと思っています。

実際、これだけの利用率をつくるのに僕らの団体では1年かかりました。例えば、北区から来られる方はいいのです。道すがらにエルプラザに寄れます。これが、南区の方ですと遠回りになるわけです。あるいは、別の用事でわざわざ寄らなければいけない。そういうところを、こっちの方が安いし、いろいろなものも置けるということを組織の中できちんと理解してもらって、こっちの方に利用を集約するのに協力してもらうというのは一方で必要なのです。

ただ、特に専従がいなくてボランティアだけでやっている団体ですと、そういうスタイルを変えていただくのに1年ぐらいの時間が必要なのです。そうすると、実際に使うということにならないと意識改革が進まないですから、それに1年かかると、あと2年しかないわけです。それで、事務所化というか、電話線を引くとか、電話番を置くという話も、実際に機能するのということをもとめていくのに、ここまで使っているでここしか拠点がないでしょうという議論をまとめるのにそれぐらいの時間がかかるのです。そして、やっと使えるというふうになるまでに1年から1年半かかるので、これからというときにはもう終わりということになるのです。先ほどの僕の発言の真意はそこなのです。

杉岡座長 宇野委員、いろいろと面接されたり見ていて、もっとこうした方がいいのではないかということはないですか。

宇野委員 具体的なアイデアはまだですが、いろいろな活動団体の話をお聞きすると、井上委員もおっしゃったように、ここを使っている皆さんは、まず、テーブルのブースがあって、会議室もあり、パソコンもありという利便性は、とても有効に使っています。

例えば、このスペースで、ほかの施設、設備と離れたところにそういうものがあったら、利用しようとする団体は今以上に少なくなると思うのです。

ただ、先ほどの横書きのこれも、日報のようなもので皆さんが自己申告していくのです

が、それをかいつまんで集計したのだらうと思うのですが、この内容をもっと豊かにして、1行ではない、書きやすい用紙や日報なりをもう一度つくるべきだと思いました。

審査のときに、それをずっと見ていたわけではなく、事前に見せてもらってお返ししたのですが、その設問項目が、有効に活用できたか、できないかとなっているのです。先ほど嶋委員がおっしゃったように、外へ出ていて、人がいなかったから有効利用できなかったという判断になってしまうところがありますし、毎日来ているから有効利用しているとは言えないということを感じました。

だから、セットになっているよさと、なおかつ、広さを使い切れている この事務ブースに申し込まれた団体の中に、できれば二コマ欲しいという方がいたのですが、私は物置がわりに使われそうだなと感じたのです。お聞きすると、事務ブースと、ここの施設にはロッカーやレターケースといろいろありますが、それを全部使っている団体だったのです。

また、事務ブースの目的みたいな要綱がありまして、私も何度も読んだのですが、非常にかたいのです。事務方は、お宅はこれを前提に申し込みにいらしていますねという事務処理をなさると思うのですけれども、あれはちょっとわかりにくいと思います。あれをもう少しかいつまんだ広報、PRをすることで、3年たったら追い出されるのではなくて、例えば、井上委員の団体のように、3年間の中でスタッフの意識改革ができたという自己評価が出るような用紙をつくるべきだと私は感じました。

3年以内に自立するという目的は、新規に申し込まれる皆さんがおっしゃるのです。できたら更新して3年間利用したいというのですが、それに対する手だてはといったときに、そういう目的を持っている団体はやはり輝いていますね。それが失せていってしまっているとしたらちょっと問題だと思います。

先ほど坂井委員がおっしゃったように、事務ブースを利用しているけれども、集まって何かやるのは難しい、三浦委員も企画されたことがあって大変だったと。ところが、利用していないほかの市民から見ると、まずブースがあることを知らない、利用していて元気に活動している団体を知らないのです。それは、単に募集のときだけのPRであって、そこを使っているというPRが不足していると感じました。

この施設の事務ブース以外に会議室を借りたり印刷機を借りたりする利用者は結構いますね。その人たちがわかるような形態になっていないのです。何か暗いつい立ての奥まったところで、とても関係者以外立ち入り禁止みたいな感じがします。その辺で、前から言っているように、市民活動長屋などの愛称をつけて、ブースに勝手に入るのは問題でしょうけれども、何か親しめる形をとったらどうかということを感じていました。

嶋委員はどうですか。

嶋委員 今、宇野委員が言ったように、まず、ふだんの活動を有効利用しているとか、自分たちの活動にこれだけスキルアップ、ステップアップできるものなのだというふうにあらわしていれば、申し込みの時期になったら、PRしなくても、使わせてくださいとい

う団体が自動的にあらわれると思うのです。

ここを借りたいという人たちは、市民団体にとっては月1万円が最初は高いのかもしれないですけども、今回、選考させていただいたときに、多くの皆さんが、もう自宅兼事務所というのはできなくなりましたと口々に言っていました。

活動がだんだん活発になってきて、書類がふえたり、やりとりがふえたり、あとは来客が自宅に来るようになった。そういうときに、もう自宅では事務所機能として対応し切れなくなったという方が多かったように思うのです。

ですから、活動がいっぱいになって、1万円というのはいかに捻出します、賃貸のお金よりも活動のキャパシティを超えたという人が募集してくるのかなと思うのです。その1万円をどうにか捻出しながら、ここのブースを3年間使うと。

先ほど井上委員の話聞いていて、やはり1万円というのは魅力です。なかなか生み出せない団体にとってはありがたい話なのかもしれないんですけども、多くの方が利用するということが第1歩の場所として提供するのであれば、その2歩目はどこにするかということで、もしかしたら、共同事務所計画ではないですけども、1万円をもうちょっと頑張っ、1万5,000円、2万円ずつ出し合っ、10万円とか8万円のブースを何団体かで使い分けるようなステップを次に示していくような提案があればいいと思います。

札幌市がインキュベーションの施設をこのほかにもう一つつくるかどうかは別として、自分たちでやったものをほかの人に見てもらおうかどうかは別として、次のステップを具体的につくっていくということも大事なのかなと思います。

そのときに、次のステップに行くには、ここの団体が共同事務所を借りましょと話し合える団体が育っていくような仕掛けが一つあればすごくいいなと思いました。

杉岡委員 このスペースをステップアップさせるときの選択が余り見えていないということですね。3年後に出て行くということだけしかわからないということですね。

確かに、有効に活用している団体を紹介する工夫も必要ですね。

志賀さんのところで、みずからこういうふうにしたいとか、したらどうかというアイデアはないのですか。

事務局（志賀主査） 先ほどから何度か出ていましたが、ブースの使用規約というものがありまして、主に施設的にこんなことは守ってくださいとか、利用の時間はこうですよとか、それこそ1年ごとの更新ですというお知らせもあります。

今回の募集の中で、私ども指定管理者の方で改めてうたわせていただいておりますので、ホームページや、今回3月に出了た情報誌等に、ブースを使っただく以上は利用団体の活動内容を出させてもらっとか、出すに当たっの協力をしてもらっとか、先ほどありましたけれども、みんなの情報交換をするような場面をつくったときの協力体制を組みます、それをご理解の上でお願いしたいということは載せさせてもらっています。

それから、そういったことに対して、例えば、自分たちだけとか、ブースの事務所機能だけということではなくて、周りのほかの団体との連携についてはいかがですかというご

質問もしていただいたという状況がございます。

杉岡座長 ブースの雰囲気は暗いというのはどうですか。

宇野委員 暗いというのは私の勝手なイメージです。

杉岡座長 大体、役所が管理すると暗くなるのです。

坂井委員 来ていないところは電気がむだだから消しているの、現実的に暗いのです。

杉岡座長 そういう意味ですか。

宇野委員 そういう意味ではないですよ。

杉岡座長 レイアウトが暗いということですね。

宇野委員 そうです。

嶋委員 すごく事務的だということですね。ちょっとすてきなネーミングがあるといいですね。

このエルプラザが公共施設だからステータスというのもあるのですけれども、もう一つ違う意味のステータスですね。ここの長屋に 長屋ではないですけれども、ここに入るといことが自分たちの市民活動の第1歩目だというステータスのようなものがつくればいいかなと思います。

それから、ここのブースをどういうふうにPRするかというときに、サポートセンターの中に事務ブースがあるというお知らせはしますけれども、サポートセンターの情報を得るときに、事務ブースを探すためには見ないと思うのです。事務所を借りるためには余り見ないのだと思います。たまたま見たときに、こんなものがあるのかという程度で、例えば助成金情報のように、活動の資金が欲しい、どこで自分たちの活動の資金が得られるのかと探すようなことはないと思います。自分たちの活動の場所を探すときに、無料の印刷機があります、何々があります、フリースペースがありますという全体のものの中にこれが入っていればいいと思うのです。民間のビルを探したり、何かを探すのと同じように、場所を探すというところで探せたらいいのかなと思いました。

西井委員 私は、今までの議論の中でいえば、どちらかという情報に疎い立場の一人です。自分たちの仲間内でどこかを定期的に借りて何かやろうと思ったときに、市民活動サポートセンターという名称なり、そういうところがあるということを知っていても、そこにブースや設備が整ったものがありますという情報は、僕も含めて、福祉で何かやっている人の中でも知らないのです。中央区やこの近辺の人だったらわかるかもしれないけれども、手稲とか札幌市内の遠隔地の人になると、余り身近な存在ではないのです。どちらかという、せいぜい区民センターやコミュニティセンターのどこかを借りるぐらいが関の山で、そういった利便性も含めての情報がないというのが一つです。

募集というのも、たまたま行ったときに、それこそ区役所かどこかで見かける程度で、募集告知がいつごろから始められているのかもわからないのです。

競争率の低さや認知度の低さ、また市の公共施設にいるステータスを考えると、市営住宅の募集もしかりだと思います。余り潤沢な資金はないけれども、それなりの住宅に住み

たいとなったときに、市営住宅がいいと考えます。市営住宅は、募集なり、施設も含めて、それなりに認知されてきていると思います。確かに、募集期間は決まっているけれども、とりあえず、今回外れたら次回という感じで、市営住宅を希望する人たちが徐々にふえてきていると思うのです。

そういうことを考えると、市民活動サポートセンターの事務ブースを市民レベルで周知させるにはどういう手段をとれば市営住宅並みの認知度になるのか。

お金はないけれども、親元を離れて自分たちでどこかに住みたいとか、子どもたちが離れたときに自分たちで小さいながらどこかに住むというときに、では、市営住宅を探そうという選択肢が浮かぶくらい、先ほど嶋委員がおっしゃられたように、自分たちで何か市民活動をやろう、でも自宅ではまずいね、そうだ、サポートセンターの事務ブースがあるくらいの身近な存在というか、選択肢としてすぐに選ばれるくらいの認知というか周知は必要だと思うのです。

そういう意味では、通年のPRというか、広告・宣伝のようなものはあってしかるべきではないかと思えます。

それから、市民活動の活性化というか、より多くの団体にそういったところを使っただけで市民活動のすそ野を広げるという意味では、事務ブースとしてのねらいというかコンセプトみたいな考え方があると思うのです。そうであれば、生きた活動をしている人たちというのは、変な話、よく頑張ったという褒章のような感じでいいと思うのです。確かに3年かもしれないけれども、もうちょっといったらさらにいけるというところには特例のような感じで、やっているのかやっていないのかわからない、ただそこにいるだけというところにもチャンスをとらしている人たちは必ずいると思うのです。すごく乱暴な言い方をすると、倉庫がわりに使っているところとか、自宅の中できゅうきゅうとしながらどこかないかと探している人たちとか、手稲とか離れたところで細々とやっている人たちが、190万人の市の中にはいると思うのです。どこかの首相の話ではないですけども、美しい国づくりではなくて、美しいまちづくり、市民活動づくりで、チャレンジしたい人たちをいかに掘り起こして育てていくかということが必要ではないかと思ったのです。

公共的な施設の立場からは余りなじまないかもしれませんが、その辺の精査というか、伸びるところはもっと伸ばして、そうではない権利の上にあぐらをかいているようなところがもしあったら、そこにはそれなりのペナルティーがあってしかるべきではないか思います。

杉岡座長 伊藤委員はどうですか。

伊藤委員 余り新しいアイデアは浮かばないのですけれども、まず第一に、どういう人たちがここを利用したいのかということを知るのは大事ななと思いました。

今話を聞いていると、多分、そんなに規模の大きい団体はこの事務ブースは利用しないと思います。かといって、僕たちのような学生という立場だと、お金のこともありませんし、ふだんは学校に行っていますので事務ブースにいる時間がなかなかないということ

を含めても利用しないと思うのです。ですから、市民団体として活動していて、それほどの規模ではないというところが使うと思います。そういうことをまずはっきりさせなければいけないと思いますし、それがわかれば、広報ももう少ししやすくなると思います。

広報については、一つは対象を絞って広報を考えるということと、もう一つは使い方の面で、先ほど嶋委員が言われた明るくすることも大事だし、このアンケートの中に事務ブースにいる団体のPRをしてくれてもいいのではないかと書いてありましたけれども、そういう魅力というか、メリットのようなものを与えてもいいのではないかと思います。

それから、これは友達から聞いた意見なのですが、ここを利用している友達が電話なり何なりでうるさいときがあって、ほかの団体もいるのだからマナーには気をつけるようにということも少し伝えてもらえたらと思いました。

宇野委員 電話が鳴りっ放しで出ないということですか。

伊藤委員 電話のときに、かなり大きい声で話すうるさいときがあるという……。

三浦委員 隣で大きい声でしゃべったらうるさいですよ。

坂井委員 当然です。薄い壁1枚ですからね。中には、会議コーナーの中の講習の声が大きくてフリースペースにいる人が聞こえないという問題も言われたことがありますので、これはいろいろあると思います。

宇野委員 募集をかけて、応募の際に資料を添付して下さるところがありまして、ここを借りるに当たって、総会での役員承認とか、総会での承認を得てきましたという資料を出してくれるところがあるのですが、それはすごくしっかりした団体なのだということわかります。総会は5月、6月など春先が多いので、募集時期はちょっと関係があると思います。

例えば、こういうネタで、こういう場所が借りられるのだ、さあ、みんなどうする、どういうふうを利用して、どう活用するという議論までできる、オーケーだと言って使ってしまうということもあり得ると思ったのです。だから、3年間のうちに、ここに載っていた市民活動の計画性ではなくて、事務ブースを使ってスキルアップしていく計画性みたいなものがなかなか培っていないと感じるのです。

ですから、時期をちょっと考えてみるのもいいかと思います。

杉岡座長 そうですね。総会は8月ぐらいまでに大体終わるのではないですか。

井上委員 札幌遠友塾では総会をやっていないのですけれども、大体そうですね。5月ぐらいですね。

宇野委員 うちは9月以降で違うのですけれども、そういう各団体の総会とも関係があるかなと思いました。

坂井委員 でも、空きができれば、年に何回か追加募集、補充募集はしていくのでしょうか。来年の3月まで待ちませんね。

宇野委員 現在の状況は、18ページにもあるように、空き区画なしということで稼働率はいいのです。ところが、9月末で使用期限となって、また2区画が空きます。ところ

が、右下の米印にあるように、使用団体の選考というのは、選考委員会において審査しなければならないとうたわれています。ですから、この2区画を財団さんが勝手に決めるわけにもいなくて、また選考委員会を設けてやらなければならないので、人と手間がかかるのです。

もう一つは、このブースはエルプラザができてすぐにできましたけれども、参加要綱上はホームページなどでお宅の団体が入っていることを公表しますとうたわれていたのですが、外部委託をする前まで札幌市は公表していなかったのです。だから、どんな団体が使っているのかということを知らなかったということで、今は過渡期なのだと思うのです。

そして、2度目の募集のときに、こういうところがあると使っていた人から聞きましたと言って応募に来られた方がいたのです。ですから、3年で追い出されたと言わずに、借りてごらんと次の宣伝マンになっていただかないとダメかと思います。

三浦委員 利用団体自体が広告塔になる必要性もあると思います。そのためには、出てしまったら、その後、どこへ行ってしまったかも知らないという状況ではまずいと思います。我々とか横江委員のように、出ていった団体が今どこにいて、どんな広がりを持っているのかというあたりをサポートしてわかるような掲示をした方がいいと思います。

杉岡座長 今まで、3年たって出ていった団体は幾つぐらいあるのですか。

事務局（志賀主査） 先ほどもありましたように、三浦委員のところもそうですが、この3月が期限で出たのは7団体です。この後、この9月に二つの団体が丸3年たちます。そして、20年の3月末で2団体、その後、もう1年先で、井上委員と同じ時期に入ったところが三つという形です。

杉岡座長 まだ、それほど巣立ちはないのですね。

事務局（志賀主査） はい。今回の3月が初めてです。その前に、入って1年ぐらいとか、途中で各種事情により出られたところは何団体かあります。

杉岡座長 3年使うと、かなりいいというようなアピールがまだ十分に出せていないのですね。3年たったら出ていかなければならないという話だけはあるということですね。3年たったら非常にいい調子で活躍できるという、次の入れ物も必要になるかもしれないですね。事務ブースの次の事務所ですね。共同事務所のようなものをアレンジして設定できるような企画があればまた違いますね。

宇野委員 もう既にあるのです。空き教室とか、廃校小学校の教室を使った活動があります。ああいうところの活動は、本当にここと似ていて、もう少し面積は広くて、その中で会議ができて、共同で使うコピー機などが安くなるというところがあります。廃校の活用までいった曙小学校で活動していたけれども、耐震強度がなくて追い出されて、今回、ここに来ましたといって応募された方もいたぐらいです。

ですから、地域の中での空き教室に間仕切りをつけて貸してもらおうと。ただし、学校の設備の印刷機は使えないので、そういうものをちょっと配置すると。余りお金をかけずに、

今ある公共施設で、校舎の教室を間仕切ることによって次のステップにするとか、より地域に近い方ということですね。ここはとても利便性があると皆さんおっしゃるけれども、先ほどおっしゃったように、ここから地域の方へ帰っていくという感じになるように、今からちょっとずつつなげておくと。

坂井委員 今言った利便性というのは確かにそうなのだけれども、ここは利便性があるという方は、札幌市内全体、あるいは北海道を対象にした団体なのです。各区でやっている人は、むしろこんなところへは来ないで、それぞれの区でやる方が利便性はあるのです。

杉岡座長 そうすると、似たような拠点を使っている人たちの共同の入れ物みたいな、ウェブ上の申し込みコーナーのようなものがあればいいかもしれませんね。ある区で探そうと思えばそこでも見つかるし、全体で探そうと思えばここもあるということですね。

宇野委員 今思いついたのですけれども、事務ブースを実際に借りる前に、ホームページ上で市民活動長屋みたいなものをつくってみたらどうでしょうか。そこにまず入って情報の発信をしてみるとか、その後の段階であれば、先ほど三浦委員が言った巣立った人たちのホームページ上の長屋があるとかね。

杉岡座長 市民活動長屋づくり事業を志賀さんのところで立ち上げてもらって、長屋の住民募集みたいな活動をやれば……。

嶋委員 それはおもしろいですね。

私たちが2年前に事務所探しをしたのですが、本当に店舗となるようなところは市民活動団体が借りられるような金額ではなくて、高いのです。自分たちで自分の地域を見て、あそこのアパートがあいているとか、あそこの一軒家があいているとか、安く貸してもらえないかと当たるのですが、そういうアパートや一軒家は住居以外の目的ではほとんど貸さないのです。昼間しか使わなくて、夜は開けっ放しのところは、安全上よくないということで、ほとんど貸してもらえないのです。市民活動でも、ある程度の家賃を払っていて、場所を探している人はいっぱいいるのです。でも、店舗は借りられなくて、住宅も借りられなくて、どっちにも行けないという人はたくさんいるのです。

そのときに、ここは離れるかもしれませんが、市民活動の次のステップとして、そういう部分も整備していくのであれば、NPOとか市民活動に場所を提供する市民を育てていくというか、建物を持っている人たちに信頼してもらえるような安心材料を市民活動というところで提供していただければ、すごく借りやすくなると思います。場所探しは本当に大変なのです。

ある程度の広さが欲しい人は、こういうブースは全然使わないのですけれども、こういうブースを使ってさらに広くしたいといったときに、自分たちの活動から生み出される経費の中では、なかなか地域に帰れなかったりするのです。そういうところもともに育てていってくれば、市民活動団体があちこちに自分たちの活動に合わせて移動できるのではないかと思うのです。

宇野委員 今の話で、よく空き店舗を地域まちづくりの拠点と言うけれども、ああいう

ところでブースを分けて使うとか、その場合には共同経営者という形を法律上はとるのでしょうけれども、そういうふうにすれば借りられると聞いたことがあります。それではダメなのですか。

嶋委員 空き店舗も、それなりにほかのお店と格差があるような金額です。共同では借りられると思いますけれども、ある程度のスペースが欲しい活動をするような人たちは、その店舗分の家賃はなかなか出せないということがあります。オフィスのように使うのだったら共同事務所をどんどん使っていきたいと思いますけれども、空き店舗で共同ブースというのもいいですね。

西井委員 第1回目のときにも話したのですが、要するに、市民活動の情報なり、中央集権、中央集約的に、真ん中の人たちはいろいろな利便性なり、いろいろな情報なり、いろいろなサービスがあるのだけれども、それが離れていけばいくほど、遠いどこかの話のようになっているというところは否めないと思います。

そういう意味では、ここの事務ブースからの卒後の進路のような感じで、ある意味、せっかくここで情報を集めて育ててきて、地域に展開し、そこで根づかせようという思いがあるのであれば、地域での受け皿的なものや、サポートセンターの事務ブースのサラテイト版のような感じで展開していくことも必要ではないかと思います。

確かに、ここの事務ブースを借りる団体というのは、中・大規模の資産を持っているわけでもなければ、語弊を覚悟で言えば、どちらかというと極めて零細の団体だと思うのです。そういう人たちがここでノウハウを蓄積し、自分たちの力で地域に根づかせようといったときに、どこへ行けばいいのだとなってしまうのです。

例えば、手稲にまちづくりというか市民活動を根づかせようとするのであれば、今、手稲は、駅前商店街も含めて、一ころのような町内会というか商店街挙げてのお祭りもだんだん衰退してしまっていて、地域のお祭りがだんだんとはしご酒大会のような感じになっていく中で、昔、豊屋さんをやっていたところが店舗付きの空き住宅になっていたり、空き店舗、空き物件がぼつぼつと目につくようになっています。

そういう中で、区役所がどうこうというのはなかなか難しいと思うのです。そういう中で、市ないしはサポートセンターとして、まちづくりなり市民活動を、実行力のある、地域性の持てる活動に展開させていくための支援策の一つとして、地域経済の一翼を担えるであろうことも考慮した方がよろしいのではないかと思います。

三浦委員 3年後の手当てをする、それを広報の一つに使うという手はあると思います。ただ、だれがやるのかという難しい問題になってしまうので、多分、ここでは議論できないと思います。

坂井委員 我々も考えたことがあったのです。結局、民間のところだと、家賃の方は何とか団体が配慮できるのだけれども、最初の数十万円の敷金をどうするのだという話になってしまうと、そこでとまってしまうのです。

西井委員 そういう面では、それこそ障がい者福祉の自立支援法で言えば、支援法の事

業を展開するのに既存の建物を改修するという点に関しては、何百万円、何千万円というお金が出るのです。市単独ではなくて道も含めてでしょうけれども、障がい者福祉でもやる気になればそれだけできるのであれば、市民活動やまちづくりについても、そういうところを改修することによってこういう活動ができるということも、英断があればできるのではないかと思います。

井上委員 自治基本条例というお話もあるのですけれども、ぜひ考えていただきたいこととして、NPO法人として認証されていない団体でも、市民活動として社会的な役割をある程度持っている団体が結構あるのです。そういう団体も、実態がきちんとあれば、そういう団体として認めていただくと。法人ではないけれども、それに準じた扱いをしていただくと。これは、先ほど西井委員がおっしゃった家を借りるとか部屋を借りるときは特にそうなのですけれども、そういうものを市独自で認めていただくと。お金も大事なのですけれども、ステータスとはまた違うシステム的なバックアップとしての認証もしていただくと、その後のステップとして非常に助かるのかなと思うのです。

そこももう一つネックなのです。そういう意味での交渉が、民間レベルだとなかなかまとまらないというところがどうしても気になる場所なのです。自立するときの不安として、ずっとついてくるのです。

宇野委員 ただ、その場合は法人格を取った方がいいのではないですか。というのは、これはいい市民活動、これはだめな活動というのを市が決めるのはおかしいと思います。うちもそうですけれども、場所のよさみたいなものを使うか、もしくは家賃を払うためにそういう人格が必要であれば法人格を取るなり、それは独自に団体が考えていった方がいいと思います。

井上委員 それは、1,000万円以上の団体はそれなりの専門職を配置できるからいいのです。1,000万円を切ったときに、それなりの専門知識を持っていて、きちんと仕事ができる人を配置するだけで、それなりの費用がかかります。あるいは、もしその人がボランティアでやっていたとしても、その時間を確保できるか、あるいは、もし専門的な力を持っていたとしても、責任を持って仕事ができる時間があるのかという問題からいうと、はっきり言って無理です。僕らの団体はそういうところを渡り歩いているところがあります。

そういう実態があるのですが、残念ながら、NPO法の中でそこは考慮されていないのです。だから、実際にそういう役割を持って、地道に子育て支援をやっている団体も、結局、そういう部分で割を食っているところがあるのです。逆に、市の方々がそういうのを認めてくださっている現状もあるわけです。

これは特に子育て支援の団体にある傾向なのですけれども、法人格を取るために、事務、あるいは事業をとりあえず拡大しなければならない、それに忙殺される、それで手が回らなくなって組織が崩壊している団体が幾つもあるのです。それだったら、何のための市民活動なのか、それは全くもって意味がないのです。

そこに目をつけていただいたという点で、事務ブースの施策というのは我々にとってものすごく助かっているわけです。もちろん、我々もそれに甘えるつもりはありません。

もう一つ、自立するために何が大事かという点、お金だけではないのです。人づくりという意味で、組織として一人一人が個人で事務所を持っていると、個人に集まってくるのです。スタッフといえども、受身的になるところがあるのです。だから、そういう団体であれば、組織としての活動の発展は限定されるのです。

遠友塾がこの事務ブースを借りて何が一番大きく変わったかという点、いろいろな限界がありますけれども、その中で一人一人が成長しながら担い手としてそれぞれの役割をきちっと果たしつつあるのです。そういう中で、受講者数が100人近くになるようにしている段階に来ているのですけれども、きちんと事業を運営できる。さらに、それなりの自覚を持った方々に新たに入ってもらえるという相乗効果が出ています。私は、この間、事務局長になったのですけれども、事務局長に聞かなければわからないという世界ではなくて、一人一人がきちんと遠友塾のことについて説明もできるし、運営も担っていただけるし、ほかの人にどんどん伝えていくということもできるのです。

もっと言うと、先ほど地域にという話があったのですけれども、我々も、地域ごとに教室をつくるという話が出てきたときには、そういう準備もしたいと思っています。というのは、学習者の側からすると、高齢者も多いですから、近い方がいいわけです。そういういろいろな展開を考えていったときに、ある意味、一人一人が担い手になっていく、だれもが中心になってやれるという組織にしていけないと発展できないのです。そういう非常に大事な機会を僕らの団体は与えていただいているのだと思います。そういうメリットをどう生かしていくかということを考えていかなければならないと思いますし、そういう意味で、我々個別の団体として享受するだけではなくて、そういう部分をこの事業の中できちんとお返ししなければいけないというふうにもう一方では思っています。

杉岡座長 大変申しわけないのですけれども、予定の時間になってしまいました。そろそろまとめなくてはならないのですが、ここでぜひというようなご発言があればどうぞ。

嶋委員 ブースの利用を上げていくという点、本来は、申し込みが殺到して、「ごめんなさい、今回は」というぐらいに人気のある場所にしていって、ここを借りるぐらいだったら、こういうものもあります、ああいうものもありますと、その団体に応じていろいろと紹介していけるといいと思います。

すごく単純に考えると、一般的には、いろいろな宣伝はダイレクトメールで来ます。その人の条件に合わせて、なぜ私の情報を知っているのかというようなものが来ますね。そのように、例えば経費があれば、あなたの団体はきっとこの1万円ぐらいの事務ブースを借りたら成長するのではないかといいところに、事務ブースを借りませんか、ステップアップしませんかというものが1通ずつ届くのが一番いいと思うのですけれども、それはもう経費上無理だと思うのです。

そのときに、例えば無料のフリーペーパーがありますね。一般企業というよりは、N

POが出している「ボラナビ」のようなものに、「皆さん知っていますか、市民活動サポートセンターではこういう事務ブースがあります。」というように、市民活動と連携したようなところで、ある程度の広報力があって、ある程度の認知度があるような団体に紹介してもらおうと。広報さっぼろ、区役所、区民センター、まちづくりセンターといっても、一方的に情報を出すだけで、本当に欲しい人のところに行っているのかと思うので、市民活動をしている人に直接手渡せるようなフリーペーパーなり、情報を持っているNPOなり、そういうところに手伝ってもらおうとすごくいいと思います。

杉岡座長 では、横江委員、どうぞ。

横江委員 私たちが入っているときも、三浦委員や坂井委員が苦労していて、何回か集まったのです。入っているブースの人全員で、自分たちの団体紹介などをしました。最初は盛大だったのですけれども、だんだん弱くなったのです。でも、集ったグループは、今も联合会を組んだり、いろいろ一緒に事業をやっていこうということで連携しています。では、今入っている人たちが自分たちでうまく連携できないのであれば、入るときの要件として、年1回か2回は、市民活動の発表会ではないですけれども、今はキャンドルナイトとか大きな事業が幾つかありますが、それには原則協力してもらおう。そのような課題ぐらいいいのではないかと思います。

入る条件として、そういう市民活動行事に積極的に参加していただくと。アンケートもいいのですけれども、年に1回はヒアリングをすとか、成果を発表していただくと。そして、意欲のある団体については継続使用も認めるかもしれないという道を残す。それは、新たに応募してくる団体とのバランスもあると思いますけれども、それを総合的にかんがみて、この十幾つあるブースを有効活用していくと。より積極的、より協力的、より有効活用できる団体さんを選考する。

そして、活動発表をいろいろとやっていると、何百という団体があって、今、ここを予約するのも大変ですね。四百十何団体が受付にやってきます。そこだけでもかなりの広報になっていると思うのです。その団体に流すだけでもですね。なおかつ、ブースに入っている人たちが、年に1回か2回、自分たちの活動報告をして、それをいろいろな方々が聞く、あるいは広報で見るということであれば、それほど、今やっている活動プラスアルファで何か手だてをしなくても、かなり市民の方に知ってもらえるのではないかと思います。

杉岡座長 かなり具体的なアイデアやヒントをいろいろと出していただけたので、事務局としても非常に収穫だったかと思います。

ブースも、そこを利用して活動している団体があるステップとして伸びていけるような位置づけになっていなくてはいけないので、どういう団体を育てて、どんな活動に伸びていっていただくかということのサポートをこのセンターとしてどう考えていったらいいのかという面では、かなり広がりを持った取り組みが必要になってきます。それは、広報についてもそうですし、評価の仕組みも考えなければいけないし、共同事務所への道も考え

ていかなければいけないと思います。そういうことで、札幌市の中心部に置かれるという面だけではなくて、区ごとのブースづくりのようなことが出てくると、ブースのネットワークを通じてみんなにとって使い勝手がいい利用の仕方も出てくると思います。

私もつけ加えさせていただければ、最近、厚生労働省のメールが頻繁に入ってくるのですけれども、いろいろな情報を出すということであれば、ここで希望者を登録して、やめたいときはやめられるようにして、ニュースを出して、今度、ブースが募集されますというのがそこに入ってくればすぐに飛びつけるという面では、もうちょっと積極的に活動を紹介できて、協会としてもいろいろ宣伝できるような仕掛けにしておけば、より使いやすい仕組みが出てくるのではないかという気がします。

やはり、ブース活用ですね。ぜひ、長屋づくり事業というものを事業の中に起こしていただいて、仲間づくりをやるとういう企画も進めていただければと思います。

それでは、長時間にわたりご議論をしていただきましたけれども、9時になりましたので、これできょうの協議会の話し合いを終えさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局(会田主査) 杉岡座長を初め、委員の皆様、長い時間ありがとうございました。

今回の議事録につきましては、事務局で一度整理させていただきまして、各委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認いただきまして、返信いただき、最終的に市民活動サポートセンターのホームページに掲載させていただく予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(会田主査) それでは、最後になりますけれども、札幌エルプラザ公共4施設館長の岩尾よりごあいさつを申し上げます。

事務局(岩尾館長) 本日は、遅くまで、どうもありがとうございました。

きょうは、昨年9月に皆様にお集まりいただいてから4回目の会議になります。1回目はここの運営についての説明をさせていただき、その後、市民活動参加促進へのきっかけづくりをどうしたらいいのか、そして、それを踏まえて19年度の事業の基本的なアイデアをちょうだいいたしました。それをもとに、きょうは不手際があって申しわけございませんでしたが、お手元に配らせていただいた19年度の事業計画ができたわけです。きょうご審議いただいた事務ブースの事業のアイデアについては、3月と5月に初めて事務ブースの選考を行いました。その際、今までは多くの応募があったのに対しなぜこんなに少ないのだろうというくらいの応募でした。この委員会の中から宇野委員と嶋委員に選考委員になっていただきました。その選考の折にも、やはり、長屋というか、名称的なものとして親しみのあるものがないのではないか、あるいは、もうちょっと幅を持った選考のあり方がいいのではないかというご意見もちょうだいしていました。

きょう、改めまして、市民活動を広めていくために、ブースを拠点として、一時的な支援としてのあり方、そして、それがもっと広く開かれたものとして周知されるためにどうしたらいいのか、もっとこうしたらいいのかというアイデア等をいただきました。

そして、きょうは、耳が痛かったのですけれども、3年たって出て行くとか、3年たって追い出されるという言葉が非常に耳に残りました。利用されている皆様には3年の期限が非常に重くのしかかっているけれども、何よりも、このブースを使って生き生きと活動されている、希望を持って明るく次のステップへ向かっていく、そのことに誇りを持って活動されるということを私たちが広めていく努力をしていかなければいけないのだと、非常に強く思いました。

18年度は先ほどフリーペーパーのお話も出ていましたが、メールマガジンというものをつくっております。そういったものをもっと広くの方に配信できるような手だてをつくったり、それから、伊藤委員が冬の時期にということをおっしゃっていましたが、団体間の交流とネットワークのために、写真にも載っていた「しみさぼカフェ」をちょうど2月に行い、本当に多くの方たちが、その団体のありようによってご参加いただきました。チラシでの参加、あるいは具体的な事業への参加という形で、いろいろな手だてが講じられて、そこでのつながりも生まれたかなと思っております。

そういったことをさらに踏まえまして、今年度、19年度、2年目に向かって邁進していきたいと思っております。会議が少ないので、なかなか皆様に情報をお知らせできていないことを大変恐縮しておりますけれども、そういった双方向のやりとりもしながら、ご意見をもとにして、私たちの運営をどうしていくのかということを考えていきたいと思っております。

先ほど座長から、アイデアを聞くというよりも、職員のアイデアがなかったらだめではないかという耳の痛いお言葉をいただきました。私たちも、より近く利用者の方たちと話ができるような状況をつくっていかうということで、ことしは2階の職員体制もかえました。そういう中で、より濃密な関係をつくりながら運営していきたいと思っております。

きょうは、いろいろなご意見をありがとうございました。

事務局（会田主査） 最後になりますけれども、今回の協議会の中で事務局からの資料に訂正等がございました。改めておわび申し上げます。

6. 閉 会

事務局（会田主査） 以上で事業運営協議会を終了いたします。

本日は、皆様、ありがとうございました。

以 上